

# 要保存

## 【5.29改定版】令和8年度 非常変災時の対応について

2026年5月28日  
横浜市立坂本小学校

### 児童の登校前

午前6時の時点で、神奈川県全域・神奈川県東部・横浜市全域・横浜市南部において、各警報・注意報が発令されている場合の対応は、次の通りです。

発令状況	家庭の対応	学校の対応			学校からの連絡等
	登下校の判断	授業	給食	出欠席	「すぐー」による配信
暴風警報・大雪警報 暴風雪警報・降灰予報 特別警報（種類を問わず）	登校しません	全市一斉休業	全市一斉中止		原則的に実施しない
レベル4危険警報 （大雨危険警報 土砂災害危険警報）		教育委員会事務局及び 学校の判断で休校			「すぐー」による配信に努めますが、 即時配信は困難と考えられます。
レベル3警報 （大雨警報・土砂災害警報）	保護者の判断により、通学路の状況を確認し、登校又は自宅待機させてください。	原則として 平常日課	原則として実施	自然災害等の不可抗力による日登校又は遅刻は、欠席・遅刻扱いにはなりません。	原則的に実施しない
各注意報 噴火などによる火山灰に対する注意報も含む	通常通り登校 ※地域の地形や通学路の状況によって保護者が判断し、対応してください。	原則として 平常日課	原則として実施		
Jアラート（全国瞬時警報システム）で自然災害以外の警報（テロなど）が横浜市内（神奈川県全域又は神奈川県東部）に発せられている場合	○警報の出ている間、登校を見合わせ建物の中で安全を確保する。 ○警報解除とされたら、「すぐー」による配信を行います。配信1時間後を目安に学校に到着できるようお子さんを家から出させてください。	原則、学校は休校しません。			「すぐー」による配信に努めますが、 即時配信は困難と考えられます。

### 児童の在校中

児童が登校してから、神奈川県全域・神奈川県東部・横浜市全域・横浜市南部において、各警報・注意報が発令されている場合の対応は、次の通りです。

発令状況	家庭の対応	学校の対応	学校からの連絡等
		授業・給食・出欠席等	「すぐー」による配信
レベル5特別警報 （種類を問わず）	●状況を見て、授業時間を繰り上げる。	出席扱いとします。 また、下校時刻の変更や給食実施の有無は学校長が判断します。	在校中に警報や注意報等の発令により、通常下校と異なる場合のみ以降の対策方法を「すぐー」による配信にて連絡します。（授業時間の繰り上げ・待機・留め置き・引き取り下校など）
レベル4危険警報 （大雨危険警報 土砂災害危険警報）	●速やかに下校させた方が安全であると学校長が判断した場合、保護者による引き取り下校を行います。「すぐー」による配信をご確認の上、引き取り時刻に合わせて児童の引き取りをお願いします。		
レベル3警報 （大雨警報・土砂災害警報）	●保護者は天候の状態を考え、可能な限り外出を控えるか、引き取りの連絡を受けられるようにしてください。		
各注意報 噴火などによる火山灰に対する注意報も含む	●警報が出ている間、建物の中で安全を確保する。 ●下校時刻に警報が継続していなければ、通学路の安全確認の上、通常下校。		
Jアラート（全国瞬時警報システム）で自然災害以外の警報（テロなど）が横浜市内（神奈川県全域又は神奈川県東部）に発せられている場合			

### 大規模地震発生時

横浜市内のいずれか一箇所以上で震度5強以上の地震が発生した場合の対応は、次の通りです。その時の状況に応じて、ご家庭で判断してください。

発生時	登校の有無	学校の対応	授業	給食
登校前	登校中止	●原則として、発生当日及び翌日は登校中止。ただし、被害が少ないなど学校が判断したら授業実施の可能性がります。 ●学校からの連絡はできないものと想定しています。	学校再開まで 休業とする	中止
在校中		●市内で震度5強以上の地震が発生した場合、留め置きになりますので、引き取りをお願いします。 ●学校からの連絡はできないものと想定しています。 ※震度5弱以下であっても状況に応じて引き取りをお願いします。	打ち切り 児童は一時避難 後、教室又は体育館にて待機	中止 （発生時による）

### 保護者の皆様への お願い

暴風や大雪などの警報や注意報が発令されている時などは、緊急時にはこの対応表をご覧になり、ご判断をお願いします。学校の電話は、緊急連絡や関係機関との連絡用に確保されますので、原則として学校への問い合わせはご遠慮ください。  
通学路の状況などを考慮し、遅刻や欠席をさせる時には、原則「すぐー」を通じて学校へご連絡ください。